



こども救急電話相談をご利用ください

県では、夜間の急な子どもの病気などの相談に電話で応じる「こども救急電話相談」を行っています。相談員の看護師が「病院にすぐに受診したらよいのか」「家で様子を見ても大丈夫なのか」など、緊急受診の目安や家庭での看護の仕方などについて、医師の支援を受けながらアドバイスします。

問 県健康福祉部医療薬務課 ☎017-734-9287

子どもが急に発熱… 咳が止まらない…

誤って洗剤を
飲んでしまった…

病院に連れて行ったほうがいいのかしら？ どうしたらいいの？

こんなときご相談を！



受付時間 午後7時から翌朝8時

☎ 携帯電話・プッシュ回線からは

#8000

☎ ダイヤル回線・公衆電話からは

017-722-1152

※電話が混み合っつながりにくい場合は、恐れ入りますが時間を置いておかけ直してください。

※子どもの健やかな成長を助けるためには、日頃から子どもの体質や病歴を把握している「かかりつけ医」を持ち、具合が悪そうな時などは、診療時間内に早めにかかりつけ医を受診するよう努めましょう。



今日も無事でいてほしい Safe Community

みんなで声がけ いのちを守るとわだセーフコミュニティ 問 セーフコミュニティ推進室 ☎⑤6777

住宅火災を減らそう！

十和田地域広域事務組合消防本部の調べでは、住宅またはその他の建物の火災発生件数は、平成23年が10件で、平成22年に比べて19件の減少となりました（右表参照）。しかしながら、火災により尊い命が失われています。特に冬はストーブなどの暖房を使用しますので火災にご注意ください。

市内の建物火災状況

| 年 | 件数 | 死者 |
|---------------|----|----|
| 平成20年 | 21 | 4 |
| 平成21年 | 27 | 2 |
| 平成22年 | 29 | 2 |
| 平成23年 ※速報値 | 10 | 2 |

●火災から命を守る7つのポイント

※消防庁ホームページより

3つの習慣

- ▶ 寝たばこは、絶対やめる。
- ▶ ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
- ▶ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ▶ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ▶ 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ▶ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ▶ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

